一管区水路通報第17号

令和4年4月28日 第一管区海上保安本部 ______ 函館港・・・・・・・・ 養殖施設設置 第165項 北海道南岸 第166項 北海道南岸 襟裳岬付近~納沙布岬南方・・・気球放球実験 第167項 襟裳岬南東方~納沙布岬南方・・海洋調査 北海道南岸 釧路港・・・・・・・・・・・・・防波堤改修工事 第168項 北海道南岸 釧路港南西方~落石岬南方・・・海洋調査 第169項 北海道南岸 第170項 北海道東岸及び北岸 野付半島北方~宗谷岬東方・・・海洋調査 稚内港・・・・・・・・・えい航訓練 第171項 北海道西岸 第172項 北海道西岸 天塩港・・・・・・・・・・掘下げ作業等 第173項 北海道西岸 石狩湾・・・・・・・・・海洋調査 北海道西岸 石狩湾港・・・・・・・・磁気探査 第174項 第175項 北海道西岸 小樽港及び付近・・・・・・水質調査 第176項 北海道西岸 小樽港付近・・・・・・・養殖施設設置 積丹岬東北東方・・・・・・射撃訓練 第177項 北海道西岸 岩内港及び付近・・・・・・水質調査 第178項 北海道西岸 ______

お知らせ

○ 一管区水路通報の発行について 次号の発行スケジュールは以下のとおりです。 令和4年5月13日(金) 18号※5月1週目は休刊です

※水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html

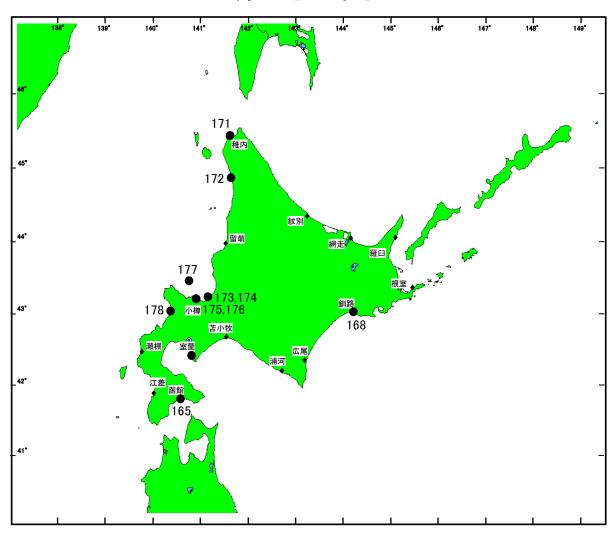
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL: https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html

索引図



- ※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
 - ●印で表現できない広範囲に及ぶ166、167、169、170項 については各項を参照ください。

4年165項 北海道南岸 - 函館港、第5区 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置される。

期 間 令和4年5月1日~10月31日

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 41-48-43. 9N 140-41-10. 8E
- (2) 41-48-42. 4N 140-41-13. 5E
- (3) 41-48-37. 1N 140-41-08. 4E
- (4) 41-48-39. 0N 140-41-05. 4E

備 考 設置区域に旗付ボンデンを設置

海 図 W 6

出 所 函館港長



4年166項 北海道南岸 - 襟裳岬付近~納沙布岬南方 気球放球実験

下記区域で、気球放球実験が実施される。

期 間 令和4年5月16日~9月3日

区 域 1 放球位置

下記地点付近

(1) 42-30-00N 143-26-30E

2 降下予定区域

下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (2) 43-10N 145-30E (岸線上)
- (3) 43-00N 146-00E
- (4) 42-10N 146-00E
- (5) 41-38N 145-20E
- (6) 41-15N 144-19E
- (7) 41-15N 143-30E
- (8) 41-40N 142-30E
- (9) 42-16N 142-30E (岸線上)

落 下 物 (1) パラシュート付観測機器(120~210kg)及び大型気球(85~300kg)2機

(2) パラシュート付観測機器(2~3.9kg)及び小型気球(0.6、2、13kg のいずれか)1~5機

備 考 落下物(1)は、黄橙色点滅灯(2秒1閃)及び連絡先表示板が

取り付けてあり、落下中サイレンを吹鳴

海 図 W1070

出 所 宇宙航空研究開発機構

4年167項 北海道南岸 - 襟裳岬南東方~納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年5月10日~19日

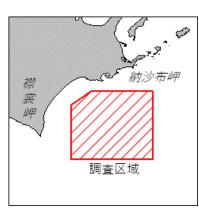
区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 42-45N 146-00E
- (2) 41-30N 146-00E
- (3) 41-30N 144-00E
- (4) 42-30N 144-00E
- (5) 42-45N 144-30E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W34

出 所 釧路水産試験場



降下予定区域

4年168項 北海道南岸 - 釧路港、外港 防波堤改修工事

下記区域で、作業船による防波堤改修工事が実施される。

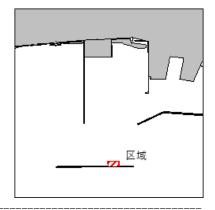
令和4年5月10日~11月21日 日出~日没

区 下記地点付近

42-58-50N 144-18-18E

海 W 3 1 - J P 3 1 义

出 所 釧路港長



4年169項 北海道南岸 - 釧路港南西方~落石岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査が実施される。

令和4年5月11日~22日

区 1 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-19.8N 145-42.2E (岸線上)

(2) 43-00. 0N 145-50. 0E

(3) 42-40.3N 145-09.8E

(4) 42-38. 0N 144-11. 7E

(5) 42-54.2N 143-58.1E (岸線上)

2 下記2地点を結ぶ線上付近

(6) 42-52.5N 144-48.8E

(7) 38-00. 0N 147-15. 0E

備 停船して観測機器を垂下する

W 3 4 -W 1 0 7 0 海 义

出 所 水産研究·教育機構



4年170項 北海道東岸及び北岸 - 野付半島北方~宗谷岬東方

図に示す区域で、調査船「第七開洋丸(649t)」による海洋調査が実施される。

令和4年5月11日~6月9日

備 考 観測機器をえい航する(えい航長約100m)

海 図 W1040-W1039-W33-W42-W34

出 所 海洋エンジニアリング株式会社



調査区域



4年171項 北海道西岸 - 稚内港 えい航訓練

下記区域で、巡視艇によるえい航訓練が実施される。

期 間 令和4年5月2日1400~1530

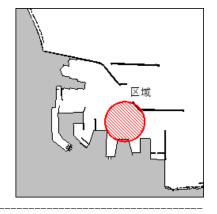
区 域 45-24-30N 141-41-46E

を中心とする半径 400m の円内

備考国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W1041

出 所 稚内海上保安部



4年172項 北海道西岸 - 天塩港 掘下げ作業等

下記区域で、浚渫船による掘下げ作業及びケーソン据付作業が実施されている。

期 間 令和5年3月24日まで日出~日没

(ただしケーソン据付作業は7月上旬の1日間 0400~2100)

区 域 1 掘下げ作業

下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 44-52-17.6N 141-44-06.4E
- (2) 44-52-18. 3N 141-44-09. 8E
- (3) 44-51-56. ON 141-44-05. 3E
- (4) 44-51-55. 3N 141-44-01. 9E
- 2 ケーソン据付作業

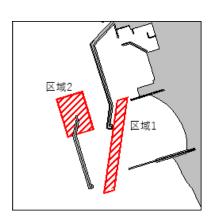
下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (5) 44-52-17. 9N 141-43-45. 7E
- (6) 44-52-19. 8N 141-43-54. 5E
- (7) 44-52-10. 5N 141-43-58. 4E
- (8) 44-52-08. 6N 141-43-49. 7E

備 考 作業区域は旗付浮標で標示

海 図 W40A(天塩港)

出 所 稚内海上保安部



4年173項 北海道西岸 - 石狩湾 海洋調査 下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年5月9日~13日のうち2日間

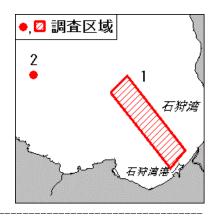
区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-30-01N 141-04-02E
- (2) 43-16-06N 141-18-58E
- (3) 43-12-43N 141-15-08E
- (4) 43-26-56N 140-59-42E
- 2 下記地点付近
- (5) 43-30-00N 140-40-02E

備 考 停船して観測機器を垂下する。

海 図 W28-JP28

出 所 稚内水産試験場



4年174項 北海道西岸 - 石狩湾港 磁気探査

下記区域で、作業船及び潜水士による磁気探査作業が実施される。

期 間 令和4年5月9日~8月31日 日出~日没

区 域 1 下記8地点を結ぶ線及び海岸線で囲まれる区域

- (1) 43-11-11.1N 141-16-08.8E (岸線上)
- (2) 43-11-56. 9N 141-15-13. 1E
- (3) 43-12-07.5N 141-15-32.7E
- (4) 43-12-33.3N 141-16-11.5E
- (5) 43-12-58.8N 141-16-39.1E
- (6) 43-13-40.5N 141-15-46.4E
- (7) 43-12-26. 4N 141-13-56. 5E
- (8) 43-10-57. 9N 141-15-40. 4E (岸線上)

区 域 2 下記 4 地点で囲まれる区域

- (9) 43-11-52. 8N 141-16-58. 5E
- (10) 43-11-57. 3N 141-17-05. 3E
- (11) 43-12-08.7N 141-16-50.9E
- (12) 43-12-04. 2N 141-16-44. 1E

備 考 観測機器を搭載した台船をえい航する

潜水作業中は国際信号旗「A」旗掲揚及び警戒船配備

北海道西岸 - 小樽港及び付近

海 図 W7

4年175項

出 所 小樽海上保安部



水質調査

下記位置で、作業船による水質調査が実施される。

期 間 令和4年5月16日~令和5年1月31日日出~日没

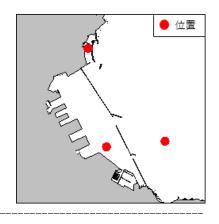
位 置 下記3地点

- (1) 43-11-39N 141-02-27E
- (2) 43-13-00N 141-00-55E
- (3) 43-11-34N 141-01-17E

備 考 停船し観測機器を垂下する

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



4年176項 北海道西岸 - 小樽港付近 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置されている。

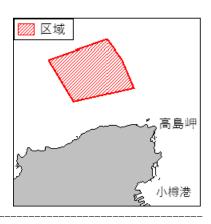
期 間 当分の間

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

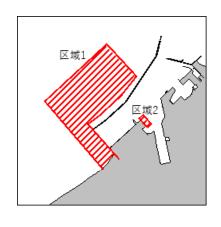
- (1) 43-17-00N 140-58-56E
- (2) 43-16-23N 140-59-33E
- (3) 43-15-30N 141-00-04E
- (4) 43-15-05N 140-57-31E
- (5) 43-16-22N 140-56-27E

海 図 W5-JP5-JP28-W28

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



17 号 - 6 - 17 号



4年177項 北海道西岸 - 積丹岬東北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年5月12日(予備日13日)0900~1700

区 域 43-28.3N 140-54.0E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



4年178項 北海道西岸 - 岩内港及び付近 水質調査

下記区域で、作業船による水質調査が実施される。

期 間 令和4年5月16日~令和5年1月31日のうち4日間日出~日没

位 置 下記6地点

(1) 43-00-09N 140-30-56E

(2) 42-59-54N 140-30-22E

(3) 42-59-39N 140-30-47E

(4) 42-59-19N 140-30-47E

(5) 42-59-19N 140-30-07E

(6) 42-58-59N 140-29-37E

備 考 停船し観測機器を垂下する

海 図 W39(岩内港)-W28

出 所 小樽海上保安部

